

国民経済計算の次回基準改定及び 2008SNA への対応に向けた今後の予定等

平成 27 年 12 月 25 日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

(国民経済計算の次回基準改定に向けた予定)

我が国国民経済計算（以下、「JSNA」という。）については、約 5 年ごとに公表される産業連関表等の詳細な基礎統計をベンチマーク（基準）として取り込み、過去の計数の再推計を行う「基準改定」を約 5 年ごとに実施している¹。

今回の基準改定については、平成 28 年度中を目途に実施する予定であり、その際には、直近の「平成 23 年産業連関表」（平成 27 年 6 月確報公表）等の基礎統計を取り込むとともに、あわせて平成 21 年に国連で採択された国民経済計算の国際基準である「2008SNA」に対応する予定としている²（現行の JSNA は、平成 5 年に国連で採択された「1993SNA」に対応）。これは、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 26 年 3 月 25 日閣議決定³）に沿った取組である。

具体的には、来年 12 月以降、以下のスケジュールにより、新たな基準の下、2008SNA に対応した JSNA の推計結果を公表することを目指している。

平成 28 年 12 月上旬	平成 28 年 7-9 月期四半期別 GDP 2 次速報 及び平成 27 年度国民経済計算確報支出系列
平成 28 年 12 月下旬以降	平成 27 年度国民経済計算確報フロー編、ストック編

(2008SNA への対応に関するこれまでの検討経緯)

JSNA の次回基準改定における 2008SNA への対応に係る方針については、有識者を交えた研究会⁴を通じた具体的な検討を経て、平成 26 年 9 月～平成 27 年 3 月にかけて統計委員会（及び同国民経済計算部会）において審議された。この結果、平成 27 年 3 月には「国民経済計算の作成基準の変更について」として答申を得たところである⁵。

¹ 現行の JSNA は「平成 17 年基準」であり、平成 23 年度に「平成 17 年基準改定」が実施された。

² 2008SNA（英文）については <http://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/docs/SNA2008.pdf>、邦訳（仮訳）については、<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/2008sna/2008sna.html> を参照されたい。

また、JSNA の基準改定の位置づけや、2008SNA の概略、主要諸外国の対応状況の概略等については統計委員会第 13 回国民経済計算部会の資料 2（http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_13/siryou_2.pdf）を参照されたい。

³ 総務省ウェブサイト（http://www.soumu.go.jp/main_content/000283567.pdf）を参照されたい。

⁴ 内閣府「国民経済計算次回基準改定に関する研究会」（平成 25 年 3 月～平成 26 年 7 月）。同研究会における資料、議事要旨については以下の内閣府ウェブサイトを参照されたい。

http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/kenkyu/setsumei_top.html

⁵ 統計委員会の答申や関連資料については、以下の内閣府ウェブサイトにおける第 85 回統計委員会資料 2 を参照されたい。http://www5.cao.go.jp/statistics/meetings/iinkai_85/iinkai_85.html。また、国民経済計算部

(2008SNA 対応を含む次回基準改定における主な変更事項)

次回基準改定において 2008SNA に対応することによる JSNA の主な変更事項は以下のとおりである（各項目の下には、当該項目の内容の概要を説明している主な既公表資料を示す）。

- ✓ 研究・開発（R&D）への支出を総固定資本形成として計上するとともに、その蓄積を固定資産として計上。特許等の使用料の受払をサービスの取引として計上
（第 14 回国民経済計算部会資料 1 http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_14/siryou_1.pdf）
- ✓ 防衛装備品（艦艇、戦車等）への支出を総固定資本形成や在庫品増加として計上するとともに、その蓄積を固定資産や在庫として計上
（第 14 回国民経済計算部会資料 1 http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_14/siryou_1.pdf）
- ✓ 住宅・宅地の売買に係る不動産仲介手数料を総固定資本形成として計上するとともに、その蓄積を固定資産として計上
（第 17 回国民経済計算部会参考資料 1 http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_17/sankou_1.pdf）
- ✓ 雇用者ストックオプションを雇用者報酬や金融資産として計上
（第 15 回国民経済計算部会資料 1 http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_15/siryou_1.pdf）
- ✓ 確定給付型の企業年金等に係る雇用者報酬や財産所得等の記録方法を変更
（第 15 回国民経済計算部会資料 1 http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_15/siryou_1.pdf）
- ✓ 公的企業から一般政府への例外的支払を資本移転ではなく金融取引に記録
（第 15 回国民経済計算部会資料 1 http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_15/siryou_1.pdf）
- ✓ IMF 国際収支マニュアル第 6 版ベースの「国際収支統計」（財務省・日本銀行）の反映（加工用財貨、仲介貿易等の取扱いの変更）⁶
（第 17 回国民経済計算部会参考資料 1 http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_17/sankou_1.pdf）

なお、次回基準改定においては、上記の 2008SNA への対応のほか、①国際比較可能性を踏まえた経済活動別分類の見直し、②建設部門の産出額の推計方法の変更（コスト積上げベースから工事出来高ベースに変更）、③供給・使用表の枠組みに基づく推計精度の向上、等にも取り組むことを予定している⁷。

(以上)

会（第 13 回～第 17 回）における資料、議事概要、議事録については、以下の内閣府ウェブサイトの該当箇所を参照されたい。<http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna.html>。

⁶ 現行 JSNA では、2014 年分以降国際収支マニュアル第 6 版に準拠して見直された「国際収支統計」の計数について、見直し前の概念に組み戻す処理を行った上で使用している。詳細は以下の内閣府ウェブサイトの該当箇所を参照されたい。

http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h25/sankou/pdf/tyui25.pdf

⁷ ①については第 13 回国民経済計算部会の資料 4（http://www5.cao.go.jp/statistics/sna/sna_13/siryou_4.pdf）等、②③については統計委員会第 51 回基本計画部会資料 2－1

（http://www5.cao.go.jp/statistics/meetings/kihon_51/siryou_2a.pdf）等を参照されたい。